

# 子育てひろば「みずきっこ」運営事業者選定プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感が増していることから、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての悩みを相談できる場を提供するため、故山崎倫子氏（名誉市民）から遺贈を受けた山崎邸の2階部分を活用し、平成29年10月、子育てひろば「みずきっこ」（地域子育て支援拠点）を武蔵野市立北町高齢者センター内に武蔵野市が設置した。武蔵野市立北町高齢者センター全体の管理運営は指定管理者として公益財団法人武蔵野市福祉公社（以下「福祉公社」という）が受託しているが、「みずきっこ」の運営事業者については、市民の力による子育て支援サービスの提供及び地域参加型の子育て支援施設実現のために、NPOや市民活動団体等を対象に「プロポーザル（企画提案）方式」により公募する。なお本事業は、福祉公社から運営事業者に対する委託事業とする。

## 2 事業の概要

- (1) 名称 子育てひろば「みずきっこ」運営事業
- (2) 内容 別添【子育てひろば「みずきっこ」運営事業仕様書】（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 提案上限金額 9,466,890円（消費税含む、令和6年度予算額）

## 3 運営事業者の募集

運営事業者については、下記参加資格を満たすNPOや市民活動団体等を対象に「プロポーザル（企画提案）方式」により公募する。選定は、企画提案書等の提出及びプレゼンテーションによる。

## 4 参加資格

次の条件を全て満たす者とする。

- ①NPOや市民活動団体等であること。
- ②公序良俗に反する事業を行わない団体であること。
- ③当該施設において宗教活動や政治活動を行わない団体であること。
- ④団体の事業又は機能等が会則・定款等に明確に記載されていること。

## 5 提案内容

本事業の趣旨を踏まえ、以下の内容を提案すること。

- ①必須提案事項
  - ・実施体制（団体の概要、事業計画、資金計画等）
- ②提案可能な事項
  - ・仕様書記載以外の事業

## 6 必要資料の配布について

### (1) 配布資料

- ① プロポーザル実施要領（本書）
- ② 仕様書
- ③ プロポーザル参加表明書
- ④ 質問書
- ⑤ 企画提案書（団体の概要、事業計画、事業資金計画）
- ⑥ 辞退届

### (2) 配布期間

令和6年9月2日（月）から令和6年9月17日（火）まで  
（ただし、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

### (3) 配布場所

- ・ 武蔵野市立北町高齢者センター  
住所 武蔵野市吉祥寺北町 4-1-16  
TEL 0422-54 - 5300  
※公益財団法人武蔵野市福祉公社 HP からダウンロード可能  
[武蔵野市福祉公社 | HOME \(fukushikosha.jp\)](http://fukushikosha.jp)
- ・ 武蔵野市役所 健康福祉部高齢者支援課管理係  
住所 武蔵野市緑町 2-2-28 1階  
TEL 0422-60-1940

## 7 見学・相談会について

応募希望団体は参加必須。要事前電話予約のこと。

- (1) 実施期間 令和6年9月20日（金）から30日（月）まで  
（ただし、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）
- (2) 申込先 北町高齢者センター TEL 0422-54-5300
- (3) 期限 令和6年9月17日（火）午後3時

## 8 応募手続等

このプロポーザルに応募する事業者は、企画提案書等を次のとおり提出期限までに提出すること。

- (1) プロポーザル参加表明書について
  - ① 提出書類 参加表明書 1部
  - ② 期限 令和6年10月4日（金）午後5時（必着）
- (2) 企画提案書について
  - ① 提出書類 企画提案書及び事業資金計画書等 各10部
  - ② 期限 令和6年10月18日（金）午後5時（必着）
- (3) 提出方法  
武蔵野市立北町高齢者センターへ郵送（書留郵便に限る）または持参による。

#### (4) その他

- ・別途参考書類の提出を求める場合がある。
- ・企画提案書を補足するための資料として、A4両面刷りで2枚まで提出を認める。
- ・提出期限以降に企画提案書及び関係書類の修正・差し替えは認めない。
- ・提出書類については返却しない。
- ・参加表明書提出後の辞退については、必ず辞退届によって行うこと。
- ・各種書類の提出、または事前相談に来所する場合は、事前に連絡すること。

### 9 質問・回答について

本事業に関する質疑については、質問書により次のとおり受け付ける。なお、応募事業者の数及び名称に関する質疑には回答しない。

(1) 期 限 令和6年10月4日(金)午後5時(必着)

(2) 回 答 日 令和6年10月11日(金)(予定) ※参加表明書を提出した全団体に回答

(2) 提出・回答方法 電子メールまたはFAXによる。

### 10 選定方法について

みずきっこ運営事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において審査を行い、福祉公社が決定する。

審査に際し、提出した企画提案書等に基づいたプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

#### (1) 選定委員会

委員会は以下の者6名程度で構成する。

- ・福祉公社職員
- ・児童福祉の関係者
- ・市職員

#### (2) 評価基準

- ①運営理念
- ②運営管理(類似の事業実績、責任者の経歴、職員配置、その他)
- ③危機管理(地震等災害、事故等の予防対策と発生時の対策、利用者の衛生・安全確保に関する取組、個人情報の適切な取り扱いへの取組)
- ④事業内容(児童福祉法第6条の3第6項に基づく地域子育て支援拠点事業、北町高齢者センターとの交流事業、その他独自事業)
- ⑤事業資金計画

(3) プレゼンテーションについて

①日 時 11月中旬

②会 場 武蔵野市役所会議室

※日時・会場の詳細については、参加表明書の提出があった団体に追って通知する。

③実施方法

- ・ 企画提案書を補足する説明を行い、その後質疑応答を行う。
- ・ プレゼンテーションには総括責任者が出席し、プレゼンテーション全体の進行を行うこと。また、出席者は最大3名までとする。
- ・ プレゼンテーションで使用する機材は提案者にて準備すること。プロジェクター、スクリーンは事務局で準備することも可能である。

(4) 結果 11月下旬通知 ※結果については、全応募団体に通知する。

## 11 その他

- ・ 本事業の事務局は、公益財団法人武蔵野市福祉公社 北町高齢者センターに置く。
- ・ 本プロポーザルの参加に係る一切の費用は、本プロポーザルに応募しようとする団体の負担とする。
- ・ 採用された提案の内容については、福祉公社と決定団体との協議のうえ、変更となる場合がある。
- ・ 本事業にかかる法令や要綱は、令和6年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

## 12 問合せ

公益財団法人武蔵野市福祉公社 北町高齢者センター

住所 東京都武蔵野市吉祥寺北町4-1-16

TEL 0422-54-5300 FAX 0422-54-5312